

いぜんがんじゅう88プラン(第2次)

概要版

○「いぜんがんじゅう88プラン(第2次)」とは

いぜんがんじゅう88プラン(第2次)とは、村民の心身の健康の維持・増進を図るためにつくられた計画です。このプランは「健康増進計画」と「食育推進計画」、「自殺対策計画」の3つの計画を包含しており、この3つの計画の相互連携による包括的な健康づくりを進める計画となっています。

<いぜんがんじゅう88プラン(第2次)>

基本理念

健やかに生まれ育ち、いきいきと心豊かに、いつまでも暮らせる島 伊是名村

全体目標

平均寿命の延伸

健康寿命の延伸

早世の予防

健康増進計画

基本目標1 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防

循環器疾患

糖尿病

がん

基本目標2 生活習慣の改善

栄養・
食生活

身体活動
・運動

アルコール

たばこ

歯・口腔
の健康

休養

こころの
健康

基本目標3 ライフステージに応じた健康づくりの推進

妊産婦

乳幼児

学童・
思春期

働き盛り

高齢者

基本目標4 健康を支える社会環境づくり

地域のつながりによる健康づくりの推進

健康を支える資源の活用

連携

食育推進計画

[基本方針]

- (1) 家庭における食育の推進
- (2) 学校、保育所等における食育の推進
- (3) 地域における食育の推進
- (4) 食育推進運動の展開
- (5) 地産地消等の促進
- (6) 食文化の継承に向けた食育の推進
- (7) 食品の安全・安心の確保

連携

自殺対策計画

[基本施策]

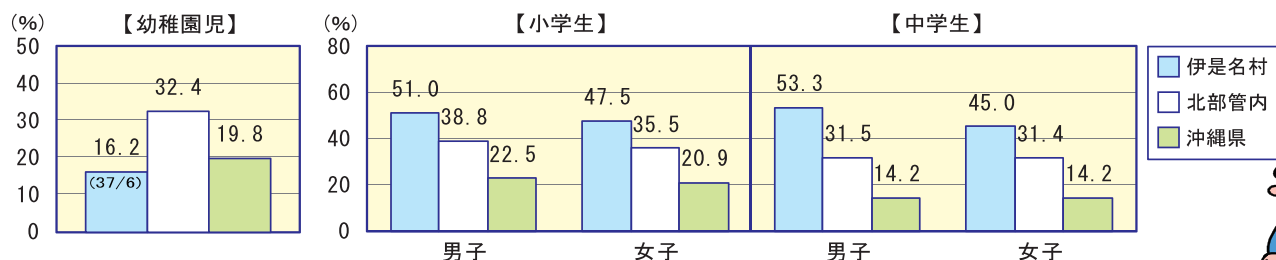
- (1) 地域におけるネットワークの強化
- (2) 自殺対策を支える人材の育成
- (3) 住民への啓発と周知
- (4) 生きることの促進要因への支援
- (5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進

★伊是名村の主な健康課題

園児・児童・生徒の虫歯

幼稚園児（5歳児）のむし歯のある割合は、北部管内、沖縄県より低くなっていますが、小学生と中学生のむし歯のある割合は、「男子」「女子」とも北部管内、沖縄県より高くなっています。

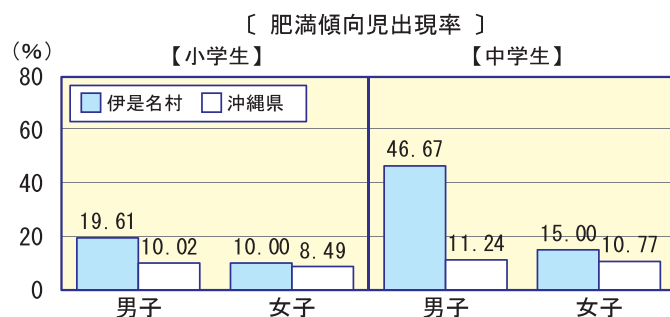
〔むし歯のある割合〕



出典：伊是名村は令和3年度実績（幼稚園は5歳児のみの割合）
沖縄県、全国は学校保健統計調査報告書より令和元年度実績。むし歯未処置歯のある者の割合

肥満傾向児出現率

本村の肥満傾向児の出現率は、小学生、中学生の男女とも沖縄県、全国の出現率を上回っており、とりわけ中学生「男子」の出現率は46.67%と高く、沖縄県より4倍以上高い出現率となっています。



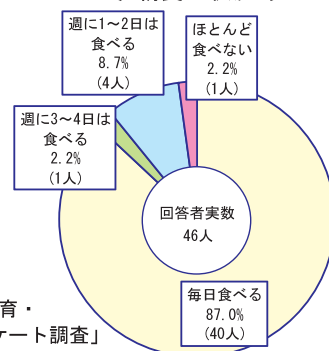
出典：伊是名村は、教育委員会より令和3年度の実績。
沖縄県、全国は学校保健統計調査報告より令和元年度実績。

子どもの朝食欠食率

小中学生の朝食については、「毎日食べる」が87.0%と大半を占めます。一方、「週に1～2日は食べる」が8.7%、「週に3～4日は食べる」が2.2%で、「ほとんど食べない」が2.2%となります。



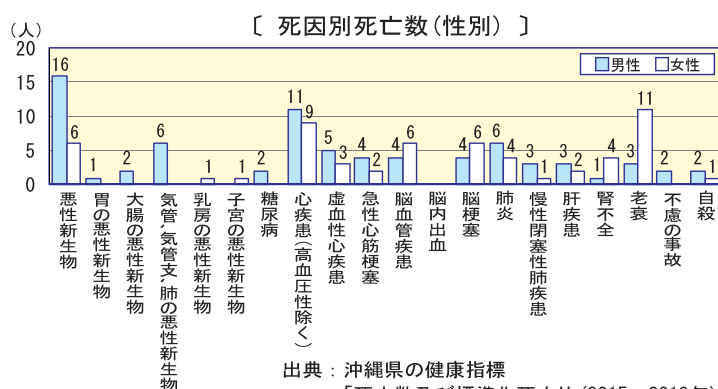
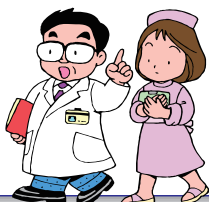
〔朝食の状況〕



出典：令和2年度「伊是名村食育・地産地消に関するアンケート調査」

死因別死亡数

2015年～2019年の5年間における本村の死因別の人数は、「男性」では「悪性新生物（がん）」が16人と最も多く、次に「心疾患（高血圧性を除く）」が11人となっています。「女性」では「老衰」が11人と最も多く、次に「心疾患（高血圧性を除く）」が9人となっています。

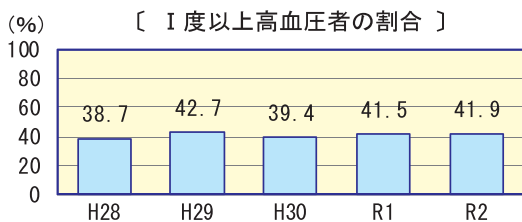


出典：沖縄県の健康指標
「死亡数及び標準化死亡比(2015～2019年)」

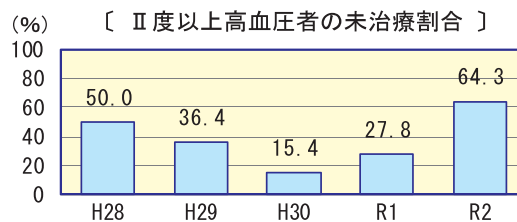
高血圧

受診勧奨判定値であるⅠ度～Ⅲ度の高血圧の割合は、毎年度 4 割程度を占めており、高血圧者の減少を図る必要があります。また、令和 2 年度ではⅡ度高血圧以上の者のうち、医療未治療者が 64.3%を占めています。

〔Ⅰ度以上高血圧者の割合〕



〔Ⅱ度以上高血圧者の未治療割合〕



出典：沖縄県国民健康保険団体連合会

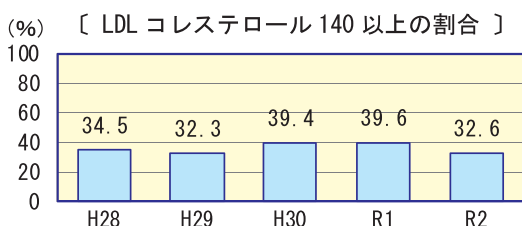
Ⅰ度高血圧：収縮期血圧が 140～159、Ⅱ度高血圧：収縮期血圧が 160～179、Ⅲ度高血圧：収縮期血圧が 180 以上



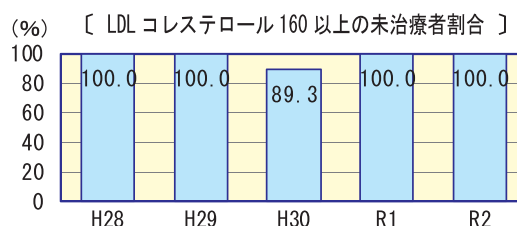
脂質異常(LDL、中性脂肪)

LDL コレステロールについては、受診勧奨判定値 160mg/dl 以上の者のうち、全員が未治療者となっています。

〔LDL コレステロール 140 以上の割合〕

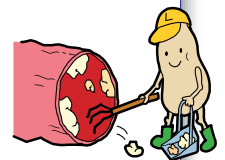


〔LDL コレステロール 160 以上の未治療割合〕



出典：沖縄県国民健康保険団体連合会

コレステロール(140～159mg/dl)：境界型、コレステロール(140mg/dl 以上)：高コレステロール血症



中性脂肪については、保健指導や医療受診を必要とする 150mg/dl 以上の者は、受診者の 37.8%を占めます。このうち 80.0%とほとんどの者が未治療者です。

〔中性脂肪の状況と治療の有無(令和 2 年度)〕

特定健診 受診者	149 以下	150～ 299	300～ 399	400 以上	再) 150 以上	
						未治療
172 人	107 人 62.2%	47 人 27.3%	7 人 4.1%	11 人 6.4%	65 人 37.8%	52 人 80.0%

出典：特定健康診査報告

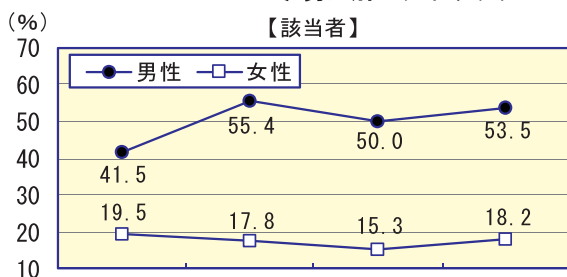
中性脂肪 30～149：基準範囲、中性脂肪 150～499：要注意、中性脂肪 500 以上：異常

メタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームの予備群の割合は、男女で大きな違いはありませんが、該当者の割合は、毎年度「男性」が「女性」を大きく上回り、平成 30 年度以降は受診者の半数以上を占めています。

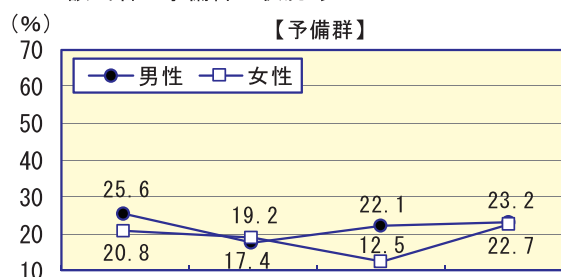
〔男女別メタボリックシンドローム該当者・予備群の状況〕

【該当者】



平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度

【予備群】



平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度

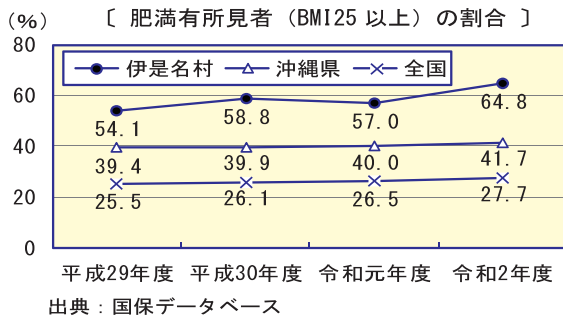
出典：国保データベース

メタボリックシンドロームとは内臓脂肪が過剰に蓄積されていることに加え、血圧上昇、空腹時の高血糖、脂質の異常値などがみられる状態のことをいいます。厳密には病気ではありませんが、脳梗塞や心筋梗塞などの原因となる“動脈硬化”のリスクを高めることが分かっています。



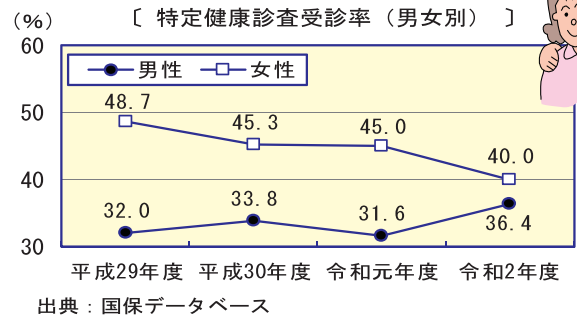
肥満

特定健康診査の結果から肥満有所見者(BMI25以上)の割合をみると、本村は毎年度、沖縄県、全国の割合を上回っており、健診受診者の半数以上を占めています。



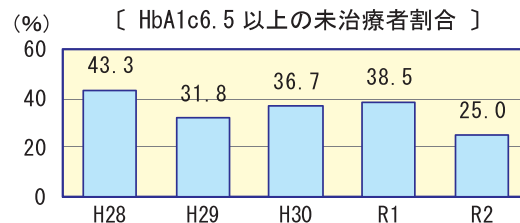
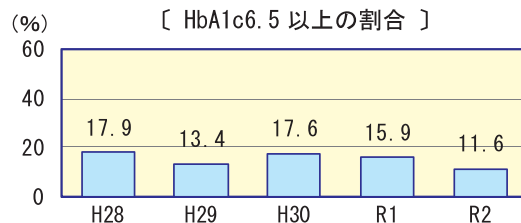
特定健康診査受診率

本村の特定健康診査の受診率は、「男性」が30%台、「女性」が40%台で推移しており、毎年度女性の割合が高くなっています。



糖尿病(R1)

過去1～2か月の血糖値の状態を反映するHbA1cの値をみると、医療受診が必要なHbA1c6.5以上が15.9%で、そのうち未治療者が38.5%となっていることから、早期の医療受診を促す必要があります。また、7.4以上の血糖コントロール不良(腎症、網膜症、神経障害といった3大合併症が進行しやすい状態)の割合が6.1%となっています。

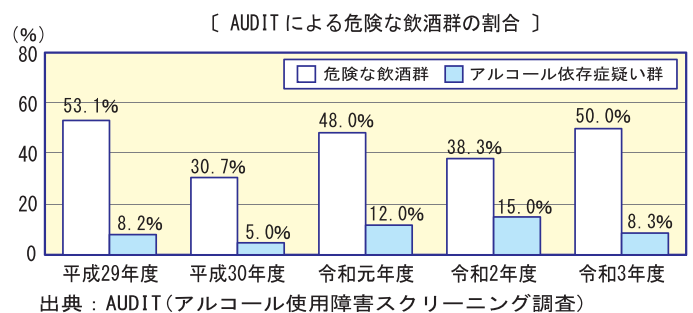


出典：沖縄県国民健康保険団体連合会

HbA1c6.0～6.4：糖尿病の可能性が否定できない、HbA1c6.5以上：糖尿病が強く疑われる

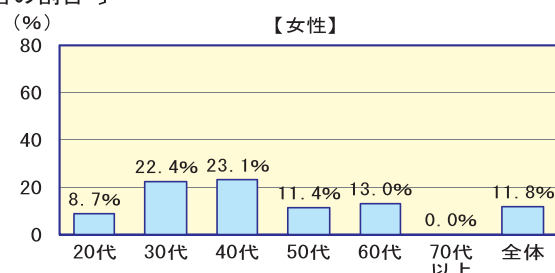
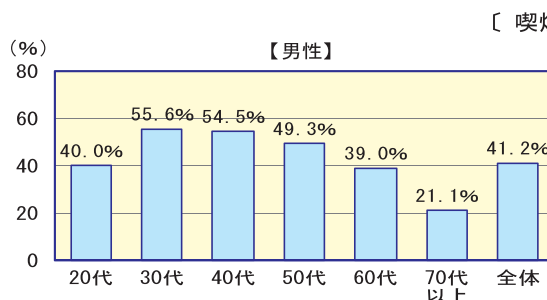
アルコール

平成29年度から令和3年度までの本村のAUDIT(アルコール使用障害スクリーニング調査)の結果をみると、この5年間ににおける「危険な飲酒群」の割合は、年度によって30%から50%程度を占め、5年間の平均では50.7%となっています。今後、こうした危険な飲酒群の割合の減少に努める必要があります。



たばこ

本村の喫煙者の割合は、「男性」全体では41.2%、「女性」全体では11.8%となっています。「男性」は30代が55.6%と最も高く、年代が高くなるほど割合は低くなりますが、どの年代でも「女性」の割合を大きく上回ります。「女性」は30代、40代が高く、妊娠期と重なるため、とりわけ割合の減少を図る必要があります。



出典：令和2年度「伊是名村生活習慣・健康意識調査」



第2次伊是名村健康増進計画

ライフステージに応じた健康づくりの推進

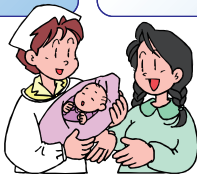
1 妊産婦の健康づくり推進

行政の主な取り組み

- ◆安全・安心な出産のために、必要な情報の提供や相談指導等を行います。
- ◆妊婦健康診査費の公費負担（14回）を継続します。
- ◆妊娠健康診査及び出産に伴う島外待機の負担を軽減するために、船舶費、交通費及び宿泊費を助成します。
- ◆産婦健康診査（2回分）にかかる費用を助成します。
- ◆産後の一定期間、産後ケアを推進します。

個人・家庭の取り組み

- ◆規則正しい生活習慣と栄養バランスのとれた食事をとります。
- ◆妊娠中や授乳期は、喫煙や飲酒はしません。
- ◆妊婦や乳児への受動喫煙がないようにします。
- ◆妊娠期の適度な運動やストレス解消法をみつけます。
- ◆産後うつが疑われるときは、早めに受診します。



2 乳幼児の健康づくり推進

行政の主な取り組み

- ◆乳幼児健康診査と歯科検診（1歳6か月児、3歳児）を同時に実施します。
- ◆歯科検診では、1歳6か月児へのフッ化物塗布を行います。
- ◆新生児や生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、安心して子育てができるよう支援します。
- ◆親子の居場所づくりや育児不安などの解消を図るために、「わくわく親子デー」を開催します。
- ◆離乳食実習を開催します。
- ◆発達が気になる子を対象に、療育相談を行います。

個人・家庭の取り組み

- ◆乳幼児健康診査を受けます。
- ◆離乳食は、適切な時期に始めます。
- ◆生活リズムを整え、食事時間やおやつの時間を決めます。
- ◆歯が生えてきたら、歯の手入れを始めます。また、仕上げ磨きを行います。
- ◆子どもにしっかり噛むことや歯みがきの大切さを伝えます。



3 学童・思春期の健康づくり推進

行政の主な取り組み

- ◆子どもの基本的な生活習慣の確立を図ります。
- ◆児童生徒の望ましい運動習慣の形成に取り組みます。
- ◆飲酒・喫煙・薬物乱用行為防止の教育の充実を図ります。
- ◆中学生を対象に、豊かな心の育成や自他を大切にする態度が培われるよう、思春期講座の開催に取り組みます。
- ◆学校保健において、内科検診、歯科検診などを実施し、児童生徒の健康の保持・増進を図ります。

個人・家庭の取り組み

- ◆早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身につけます。
- ◆食べ物の好き嫌いを無くし、栄養バランスが偏らないようにします。
- ◆甘い飲み物は、とり過ぎないようにします。
- ◆自分に合った運動習慣を持ちます。
- ◆歯磨きだけでなく、デンタルフロスや歯間ブラシを使って歯や口腔内を清潔にします。
- ◆悩みごとがある時に一人で悩まず、家族や先生など信頼できる周りの大人に相談します。



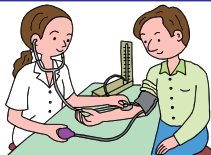
4 働き盛りの健康づくり推進

主な生活習慣病の発症予防と重症化予防

● 循環器疾患・糖尿病

行政の主な取り組み

- ◆生活習慣と循環器疾患や糖尿病との関係について知識の普及啓発を図ります。
- ◆血圧や脂質、血糖に異常があるものの、未治療や医療中断のある方に対し、積極的に医療受診を呼びかけます。
- ◆メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少を図ります。
- ◆特定健康診査の受診者の増に取り組めます。



個人・家庭の取り組み

- ◆循環器疾患や糖尿病の発症と生活習慣との関係を理解し、予防のために生活習慣を改善します。
- ◆医療受診・治療が必要な場合は必ず受診・治療し、中断しません。
- ◆毎年度健康診査や必要な保健指導を受けます。



● がん

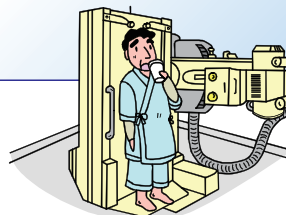
行政の主な取り組み

- ◆がんの発症リスクを高める生活習慣等について、正しい知識や情報を提供します。
- ◆がん検診の必要性等について周知を図ります。
- ◆事業所に対し、がん検診を受けやすい体制づくりを促します。



個人・家庭の取り組み

- ◆定期的ながん検診を受けます。
- ◆がん検診の結果、要精密検査となったら、必ず精密検査を受けます。



生活習慣の改善

● 栄養・食生活

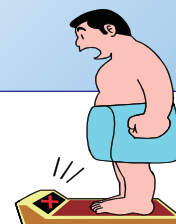
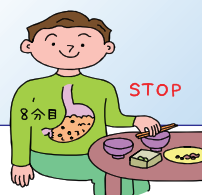
行政の主な取り組み

- ◆適正な食事量、減塩や野菜を摂ることなど、食に関する知識の普及啓発を図ります。
- ◆ヘルシーメニューの紹介に取り組めます。
- ◆生活習慣病予防（肥満予防）のための料理教室を開催します。
- ◆ヘルシーメニューを提供する店舗の増に取り組めます。



個人・家庭の取り組み

- ◆望ましい食習慣の知識を身につけ実践します。
- ◆適正体重を知り、必要に応じて生活習慣を見直し、改善します。



● 身体活動・運動

行政の主な取り組み

- ◆身体活動・運動の重要性について普及啓発を図ります。
- ◆運動教室の実施に取り組めます。
- ◆運動しやすい環境づくりに向けて、臨海ふれあい公園のグラウンドや体育館の夜間利用及び学校の体育施設を地域に開放します。



個人・家庭の取り組み

- ◆身体活動・運動を生活習慣とします。
- ◆自分にあった運動量や方法を実践します。



● 休養

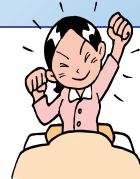
行政の主な取り組み

- ◆ 休養の必要性及び休養と睡眠・運動との関係について、知識の普及啓発を図ります。
- ◆ 事業所に対し、過労働時間による健康への影響について周知を図ります。



個人・家庭の取り組み

- ◆ 休養の必要性を認識し、休養をとる行動を実践します。
- ◆ 運動や余暇活動で、疲れやストレスを軽減します。
- ◆ 睡眠障害が疑われる場合は、医師や保健師に相談します。



● こころの健康

行政の主な取り組み

- ◆ こころの健康に関する情報の提供や講演会などを開催します。
- ◆ 悩みやストレスの相談窓口の周知や、相談することの大切さについて普及啓発を図ります。



個人・家庭の取り組み

- ◆ 自分にあったストレス解消法を持ちます。
- ◆ こころの健康に関する正しい知識を持ち、必要な時は行政の相談窓口や専門機関を利用します。



● アルコール

行政の主な取り組み

- ◆ 多量飲酒による健康被害について、知識の普及啓発を行います。
- ◆ 飲酒による生活習慣病発症の予防のための保健指導を行います。
- ◆ 多量飲酒のある本人や家族が抱える飲酒の問題に対し、相談支援の充実を図ります。



個人・家庭の取り組み

- ◆ 節度ある適度な飲酒を守ります。
- ◆ 行事や地域の集まりでは適正飲酒を心がけ、人にむりやり勧めない。
- ◆ 休肝日を設けます。

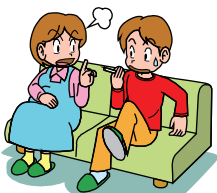
【適正飲酒量】

お酒の種類	ビール	泡盛	チューハイ	ワイン	日本酒
アルコール濃度	5%	30%	7%	12%	15%
男性	2本 500ml缶	1合	2本 350ml缶	3杯 グラス	2合
女性	1本 500ml缶	0.5合	1本 350ml缶	1.5杯 グラス	1合

● たばこ

行政の主な取り組み

- ◆ 喫煙による健康被害（受動喫煙含む）について、知識の普及啓発を図り、喫煙者の減少を目指します。
- ◆ 公共施設における敷地内禁煙を継続します。
- ◆ 喫煙者に対し、禁煙支援を行います。
- ◆ 喫煙する妊婦への禁煙指導を行います。また、乳幼児健康診査で、母親・父親への禁煙指導を行います。



● 歯・口腔の健康

行政の主な取り組み

- ◆ 歯と口の健康に関する知識の普及啓発を図ります。
- ◆ ※6024 運動や※8020 運動の普及啓発を図ります。
- ◆ 住民健診において歯周病検診を実施します。
- ◆ 妊婦への歯周病予防や歯科検診の受診を促します。

※6024 運動：60 歳で自分の歯を 24 本以上保つこと

※8020 運動：80 歳になっても自分の歯を 20 本以上保つこと



5 高齢者の健康づくり推進

● 介護予防・健康診査の推進

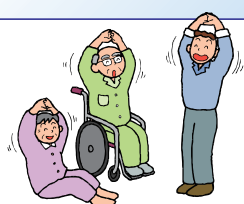
行政の主な取り組み

- ◆ ※フレイル予防に関する知識の普及啓発を図り、一人ひとりの取り組みを促進します
- ◆ 訪問や通所による介護予防のサービスを提供します。
- ◆ 介護予防のために願寿サロン公民館事業の実施や百歳体操支援事業の活動を支援します。
- ◆ 特定健康診査(65～74 歳)やがん検診、後期高齢者健康診査(75 歳以上)の受診勧奨を積極的に行います。

個人・家庭の取り組み

- ◆ 介護予防の知識を身につけ、予防のための取り組みを実践します。
- ◆ 介護予防に関する相談があれば、地域包括支援センターを利用します。

※フレイル：加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指します。いわゆる虚弱な状態のことを言います。



● 生きがいづくりの支援

行政の主な取り組み

- ◆ 老人クラブの活動支援や他世代との交流を推進します。
- ◆ 高齢者の趣味、サークル活動を支援します。また、グラウンドゴルフなど、高齢者のスポーツ活動を支援します。

個人・家庭の取り組み

- ◆ 高齢者へのあいさつ・声かけなどを積極的に行い、高齢者とかかわれる機会をつくります。
- ◆ 世代間交流活動に参加し、高齢者と顔のみえる関係をつくります。



● 認知症対策の推進

行政の主な取り組み

- ◆ 認知症の予防に関する知識の普及啓発を図り、一人ひとりの取り組みを促進します。
- ◆ 介護予防事業において、認知症予防プログラムを実施します。
- ◆ 認知症地域支援推進員による、認知症の方やその家族に対する支援の充実を図ります。
- ◆ 認知症の人やその家族を、自分のできる範囲で見守り支えていく認知症サポーターの養成に取り組みます。

個人・家庭の取り組み

- ◆ 認知症について理解し、適切な接し方を学びます。
- ◆ 認知症サポーター養成講座に参加します。
- ◆ 認知症について気になることがあれば、地域包括支援センターに相談します。



第1次伊是名村食育推進計画

1 家庭における食育の推進

行政の主な取り組み

- ◆妊婦の食生活や栄養状態を確認し、必要な栄養指導を行います。
- ◆新生児や乳幼児の栄養・発育状況を確認し、必要な食や栄養に関する指導等を行います。
- ◆離乳食実習や食に関する学習の場を提供します。
- ◆家族そろっての食事や1日3食きちんと食べること、主食、主菜、副菜を揃えることについて、積極的に啓発していきます。



2 学校、保育所等における食育の推進

● 保育所における食育の推進

行政の主な取り組み

- ◆作物の栽培や収穫体験、調理活動を通じた食育を行います。
- ◆歯と口の健康週間に、口の器官をしっかりと機能させる食べ方が身につくよう、よく噛んで食べる食材や硬めのおやつ(クッキーなど)を出します。
- ◆保護者が食について楽しく学ぶことができるよう、食に関する絵本を紹介します。
- ◆食物アレルギーがある子については、除去食や代替食を提供します。
- ◆子どもが朝食を抜くことがないように啓発を行います。



● 幼稚園、学校における食育の推進

ア) 幼稚園における食育の推進

行政の主な取り組み

- ◆作物の栽培や収穫体験、調理活動を通じた食育を行います。
- ◆望ましい食習慣が形成されるよう楽しく、和やかな雰囲気の中でおやつや給食をとる環境を整えます。
- ◆食べ物を連想させるなぞなぞカードや食育カルタなどを使って、遊びながら食に関することを学びます。
- ◆季節に合わせた行事食を提供し、行事食の意味を知ってもらいます。
- ◆絵本を通じて食べ物に関心を持ってもらえるよう、読み聞かせを行います。
- ◆アレルギー食材がある献立の日には、家庭より代替食を持参してもらうことで対応します。
- ◆朝食を抜くことがないように啓発を行います。

イ) 小・中学校における食育の推進

行政の主な取り組み

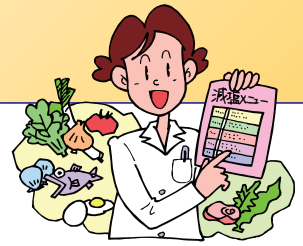
- ◆望ましい栄養や食事の摂り方を考える機会として、料理チャレンジ週間を実施します。(小学生)
- ◆キビの植え付けから収穫・黒糖づくりなど、地域の特色を生かした食の体験学習を行います。(小学生)
- ◆学校栄養士が学校給食の歴史の紹介や、地場産物の紹介などを行います。(小中学生)
- ◆給食を活用しておにぎりをにぎることに挑戦する、おにぎりチャレンジデーを実施します。(小中学生)
- ◆アレルギー食材がある献立の日には、家庭より代替食を持参してもらうことで対応します。(小中学生)
- ◆一緒に給食を摂りながら地域交流を図るために、ふれあい給食を実施します。(中学生)
- ◆島だちに向けて、栄養や食事の摂り方を考える機会として、弁当づくりを行います。(中学生)
- ◆朝食を抜くことがないように、啓発を行います。(小中学生)



3 地域における食育の推進

行政の主な取り組み

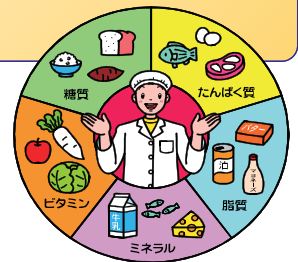
- ◆広報誌等により食に関する知識の普及啓発を図ります。
- ◆関係機関と連携した体験型の栄養教育を行います。
- ◆生活習慣病予防のための料理教室を開催します。
- ◆早寝・早起き・朝ごはんの啓発を行います。
- ◆共食の大切さについて普及啓発を図り、孤食者の減少を図ります。



4 食育推進運動の展開

行政の主な取り組み

- ◆行政をはじめ地域の食に関わる団体、事業所並びに保育所、幼稚園、小中学校等とのネットワークを構築し、相互の連携・協力による効果的・効率的な食育の展開に取り組みます。
- ◆家庭や学校、地域で食育を意識した取り組みが行われるよう呼びかけます。



5 地産地消の促進

行政の主な取り組み

- ◆生産者から学校給食へ地場産物が計画的に供給できるよう取り組みます。
- ◆地場産物を積極的に購入できるよう、直売所の販売品目の充実、安定的な供給に取り組みます。
- ◆消費者と生産者が「顔が見え、話ができる」交流機会の創出に取り組みます。
- ◆6次産業化を見据えて、地場産物を活用したレシピ紹介に取り組みます。また、生産者が地場産物を活用した、新たな付加価値のついた加工品等をPRできる環境作りに取り組みます。



6 食文化の継承に向けた食育の推進

行政の主な取り組み

- ◆郷土料理・行事食の周知と普及を図ります。
- ◆受け継がれてきた料理や味を伝えていくために、学校給食に郷土料理・行事食を取り入れていきます。



サーターアンドギー



ジューシュー
(炊き込みご飯)



ヒージャー汁



アンドースー



てびち



豆腐よう

7 食品の安全・安心の確保

行政の主な取り組み

- ◆住民への食品の安全・安心に関わる情報を提供します。
- ◆集団給食を提供している学校、保育所等においては、食の安全や衛生の徹底を図ります。



第1次伊是名村自殺対策計画

1 地域におけるネットワークの強化

行政の主な取り組み

- ◆村の相談窓口で、相談者の自殺リスクの発見と必要な支援につなぎます。
- ◆徴収業務や各種申請等の業務を通じて、自殺につながるリスクを発見し、必要な支援につなぎます。
- ◆地域の中で自殺リスク者を見逃さないためのネットワークづくりに取り組みます。

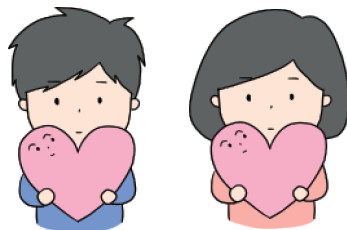


2 自殺対策を支える人材の確保

行政の主な取り組み

- ◆行政職員及び地域住民等への※ゲートキーパー養成講座を実施します。
- ◆学校関係者及び民生委員・児童委員については、子どもからのSOSを早期に発見し、関係機関等と連携しながら、適切に対応していきます。

※ゲートキーパー：「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。



3 住民への啓発と周知

行政の主な取り組み

- ◆自殺予防やこころの健康づくりについて、正しい知識の普及啓発に取り組みます。
- ◆相談することの大切さについて啓発を行うとともに、談窓口の周知を図ります。



4 生きるための支援（生きることの促進要因への支援）

● 高齢者への支援

行政の主な取り組み

- ◆通いの場への参加を支援し、高齢者の心と体の健康づくりを推進します。
- ◆老人クラブの活動や世代間交流など、楽しみや生きがいを持って暮らしていけるよう支援します。

● 障がい者への支援

行政の主な取り組み

- ◆障がい者への※合理的配慮の提供について普及啓発を図り、共に暮らせる地域づくりを進めます。
- ◆障害者相談支援事業等を通して、日常生活や社会生活の自立を支援します。
- ◆働く意欲のある障がい者について、一般就労や福祉的就労を支援します。

※合理的配慮：「障がい者一人一人の必要を考えて、その状況に応じた変更や調整等を、お金や労力などの負担がかかりすぎない範囲で行うことです」

● 家族等介護者への支援

行政の主な取り組み

- ◆介護疲れから自殺リスクを抱えることがないよう、声かけや相談、必要な情報の提供等を行います。
- ◆心身ともリフレッシュできる機会の提供に取り組みます。
- ◆介護保険外の福祉サービスを提供し、介護の負担軽減を支援します。
- ◆自立支援医療費や補装具費の支給及び日常生活用具等の給付など、介護の経済的な支援を行います。

● 妊産婦及び子育て家庭への支援

- 行政の主な取り組み ◆出産・育児・発達にかかる不安の軽減に取り組みます。
◆ハイリスク妊婦や産後うつへの早期支援を行います。

● 働く人への支援

- 行政の主な取り組み ◆仕事によるメンタルの不調の防止、早期の気づきと早期の対応につながるよう、メンタルヘルスに関する理解・啓発を進めます。
◆各種健康診査の結果説明や健康相談等において、仕事によるメンタル不調のリスクを発見し、適切な支援につなぎます。

● 生活困窮者への支援

- 行政の主な取り組み ◆生活保護制度等の適正支給や自立に向けて専門機関の相談支援につなぎます。
◆生活困窮世帯からの相談に対し、自立にかかる情報の提供や自立を支援する専門機関等につなぎます。
◆税金の納付等において、状況に応じて減免等の処置につなぎます。

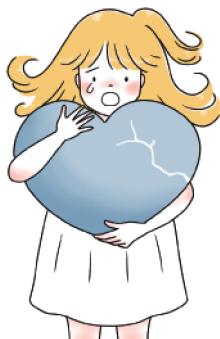
● 自殺未遂者及び自死遺族への支援

- 行政の主な取り組み ◆自殺未遂者に対し、生きることの阻害要因の減少に取り組みます。
◆自殺により遺された家族等のこころのケアや、家族等の孤立化の防止に取り組みます。



5 児童生徒の SOS の出し方に関する教育の推進

- 行政の主な取り組み ◆児童生徒が様々な困難やストレスに直面したときに、助けの声をあげることができるよう、「SOS の出し方」や「いのちの大切さ」を学ぶなど、こころの健康につながる教育を進めます。
◆学校教育活動全体を通じて、児童生徒の悩みや不安等の兆候を発見し、早期の支援に取り組みます。
◆思春期特有のこころの悩みについて、正しく学ぶための教育機会を確保します。
◆児童生徒が自殺サイトなどの有害情報にアクセスすることがないように取り組みます。



いぜんがんじゅう 88 プラン(第2次) (概要版)

第2次伊是名村健康増進計画・第1次伊是名村食育推進計画・第1次伊是名村自殺対策計画

発行年月 令和4年3月
発行 伊是名村 住民福祉課(伊是名村保健センター)
住所 〒905-0695 沖縄県島尻郡伊是名村字仲田 1385-11
TEL 0980-45-2137 FAX 0980-45-2700